公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年6月1日

久万高原町長 河野 忠康 (Web は公印省略)

1 経営管理権集積計画の対象林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の継続期間	備考
集 R3-1001	久万高原町柳井川 4787	824-9	山林	3.22	10 年	
集 R3-1001	久万高原町柳井川 4788	824-10	山林	3.01	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 1659	688-13	山林	0.05	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 1683	688-36	山林	0.11	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 1684	688-37	山林	0.11	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 1685-1	688-38-1	山林	0.40	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 1685-2	688-38-2	山林	0.26	10年	
集 R3-1002	久万高原町東川 2046	689-124	山林	0.01	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 2047	689-59-1	山林	0.40	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 2341	693-10	山林	0.14	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 2342	693-11	山林	0.40	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 2362-1	693-14	山林	0.00	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 2400	693-25	山林	0.45	10 年	
集 R3-1002	久万高原町東川 2664	693-661	山林	0.26	10年	

- 2 縦覧場所 中予山岳流域林業活性化センター、久万高原町のホームページ
- 3 本公告により、久万高原町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

(備考)

森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。